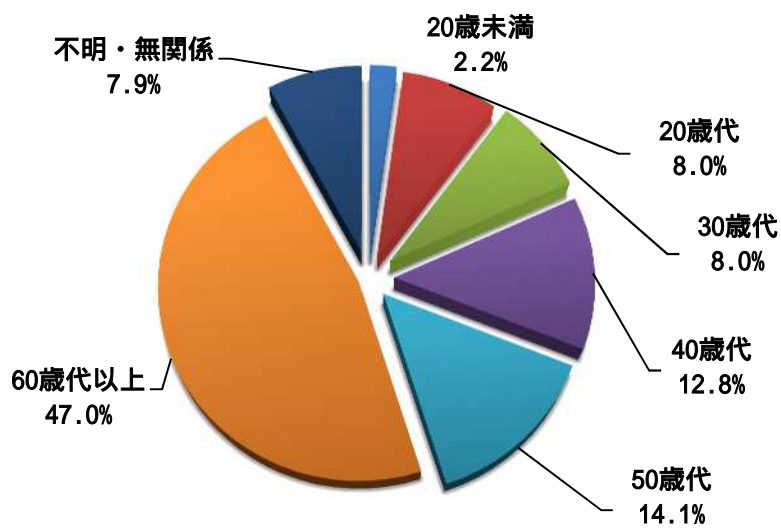


江戸川区の消費生活相談の状況

令和元年度(平成31年4月～令和2年3月)に消費者センターが受けた相談は4,885件になります。相談内容をみると、架空請求(詐欺)が814件(16.7%)、次いで、通信販売のトラブルが678件(13.9%)となっています。また、年代別では、60歳以上の方の相談が全体の約5割を占めています。

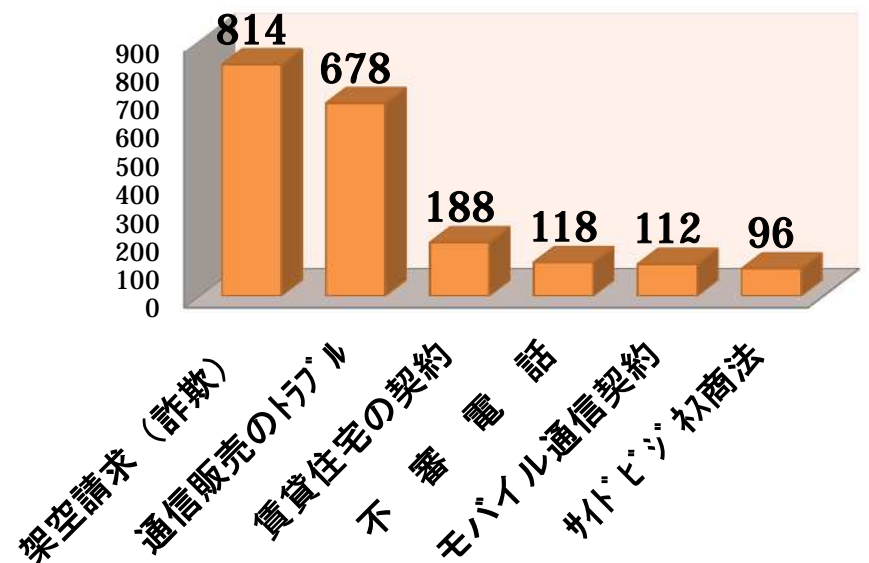
相談の契約当事者の年代別割合

(平成31年4月～令和2年3月)



相談が多い商品・サービスの内容

(平成31年4月～令和2年3月)



相談が多い事例

(平成31年4月～令和2年3月)

第1位 架空請求(詐欺)

「特定消費料金未納に関する訴訟最終告知のお知らせ」というハガキが届いた。

携帯電話に「有料サイトに未納金がある、このままでは裁判になる」というメールが届いた。いずれも身に覚えがない。

第2位 通信販売のトラブル

お試し1回のみで商品を申し込んだところ、定期購入の契約になっていた。

送られてきた品物のサイズ・色・形などが広告と違うが返品に応じてくれない。



第3位 賃貸住宅の契約

賃貸アパートを退去したら、高額な修復費用を請求された。

その他様々な手口の悪質商法があります ご注意ください